

報告第3号

平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計
予算の繰越明許費について

平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費に係る歳出予算の経費を地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年度へ繰越したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年6月8日提出

亀岡市長 栗山正隆

平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

別紙

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 管理費	1 施設管理費	簡易水道 配水管復旧事業	円 9,411,000	円 9,411,000	円	円	円	円	円 9,411,000	円